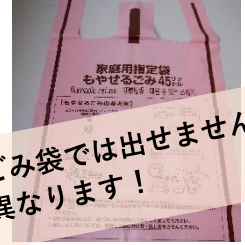


その**分別**間違っていますか

～廃棄物の適正処理について～

前提として

- 事業所から出るごみは、**産業廃棄物**と**一般廃棄物**があります
- 産業廃棄物**は市の処理施設には**搬入できません**

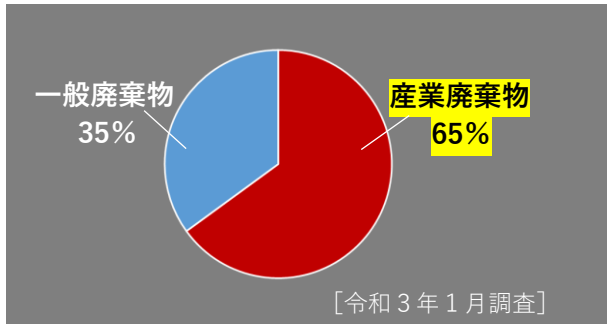


家庭用ごみ袋では出せません！
分別も異なります！

しかし

市が**もやせないごみ袋**を調べたところ
半分以上が**産業廃棄物**でした（重量割合）

市の処理施設に搬入された**産業廃棄物**



事業活動に伴って生じたごみは、**事業者自らの責任**において適正処理することが法律で義務付けられています
ごみの分類ごとに適正処理をお願いします

問題 事業で出たもやせないごみの分類、出し方は？

ボールペンなど
業務で使っていたもの



産業廃棄物

弁当容器



従業員が食べた場合 **一般廃棄物**扱い
(もやせないごみ)

販売・提供した場合 **産業廃棄物**

自分の事業所のごみ箱



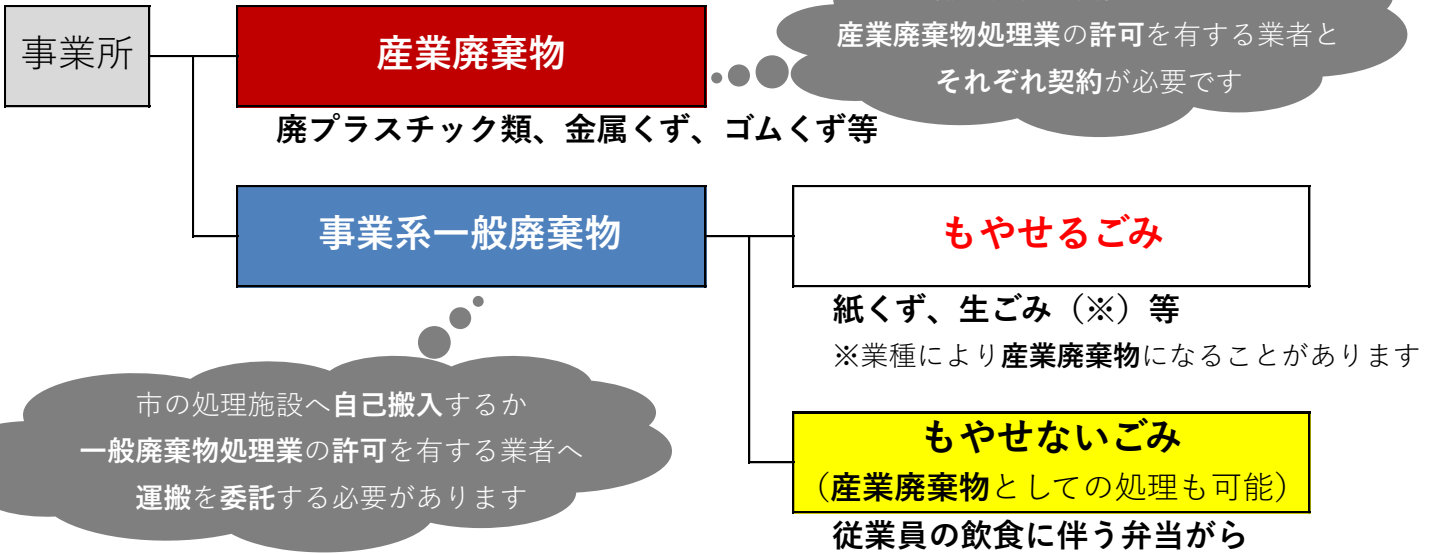
入れているのは
一般廃棄物？ 産業廃棄物？
把握して分別できていますか？

知らないうちに不適正な処理をしていることも

- 事業所での分別方法・廃棄物処理業者との契約状況を確認してみてください
- 一人ひとりが分別と処理の方法を知ること、適正処理につながります

そもそも事業所から出るごみの分類と処理方法がよくわからない

○ごみの分類



従業員の飲食に伴う缶・びん・ペットボトルは資源としてリサイクルステーションへ

例 こういったものが産業廃棄物です



金属製の缶



ハンガー

事業系一般廃棄物 (もやせる)



紙くず



発泡スチロール



梱包材やビニールひも

事業系一般廃棄物 (もやせない)



従業員の飲食に伴う弁当がら

ごみの分別について詳しく知りたい方
廃棄物処理業者を探したい方

松江市ホームページ

→ 「事業者向け情報」 または
→ 「環境・廃棄物」



事業所から出るごみに関するお問合せ

電話番号

松江市環境エネルギー部環境対策課
〒690-0826 松江市学園南一丁目20番43号 松江市環境センター2階

0852-55-5679 (一般廃棄物)
0852-55-5671 (産業廃棄物)